**平成２９年（フ）第５号**
栃木県足利市大前町463番地３　メゾンユニヴェール101
破産者　須貝　奈苗
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２９年（フ）第２０９号**
埼玉県越谷市大字大房844番地４、旧住所福岡県柳川市三橋町百町1445番地６
破産者　大坪　清子
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第２１４号**
埼玉県越谷市大成町１丁目2179番地３
破産者　大森　洋子
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第２６５号**
埼玉県越谷市レイクタウン６丁目１番地５ソレアードＬ・Ｔ203
破産者　宮下マリナ（旧姓樽見）
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第８００号**
福岡市西区野方５丁目11番８号
破産者　石橋　一記
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第２５６号**
茨城県土浦市神立町3628番地４　中川住宅２号棟、前住所茨城県土浦市神立中央５丁目15番20号
破産者　杉浦　正二
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２９年（フ）第４９号**
茨城県かすみがうら市下稲吉2607番地８Ａ－404
破産者　奥村　　智
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２８年（フ）第２７７３号**
横浜市鶴見区矢向４丁目３番６号　２Ｆ
破産者　川口　　司
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第３７６号**
横浜市港北区新吉田町5580番地
破産者　北野　文昭
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第７９１号**
神奈川県藤沢市藤沢３丁目６番13－Ｗ－332号
破産者　緒方健太郎
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第９４８号**
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘５番40－416号オーベル茅ヶ崎ラチエン通り
破産者　酒井　和人
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第９６７号**
横浜市中区本牧町１丁目22番地４　フィリシア石川町壱番館101号室
破産者　周東みどり（旧姓池田）
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第１１５５号**
横浜市都筑区池辺町3693番地　カーサ・ロゼオ103
破産者　花　　直樹
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第１２２６号**
横浜市港北区小机町1427番地
破産者　嶺岸由美子
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第３２０号**
広島市安佐南区長束３丁目46番８－201号パークハウス長束
破産者　ユーガ・サービスこと　奥河内　剛
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１２４号**
茨城県ひたちなか市はしかべ２丁目11番16号グランドパルハシカベＡ棟
破産者　北見加代子
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２９年（フ）第２号**
富山県魚津市新角川２丁目２番19号
破産者　大川　義則
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

**平成２９年（フ）第３号**
富山県魚津市新角川２丁目２番19号
破産者　大川　和美
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

**平成２８年（フ）第２６号**
岐阜県揖斐郡池田町田畑702番地の５
破産者　森　　照雄
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係